

広島県内に事業所を有する中堅・中小企業向け

賃上げ環境整備に向けた

設備投資支援

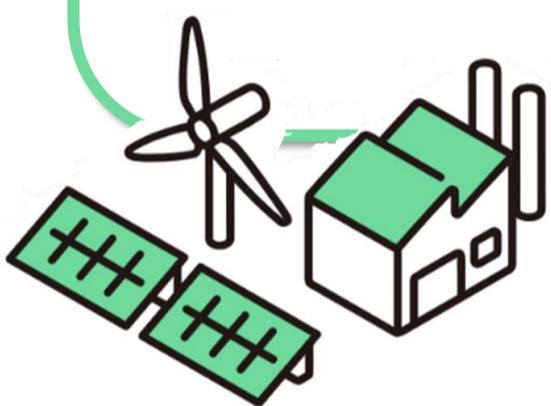
広島県 令和7年度2月補正 賃上げ環境整備に向けた設備投資支援事業

賃上げに向けた環境整備のため、物価高騰等の影響を受ける県内中堅・中小企業の生産性向上等に資する設備投資、創エネ関連設備の導入に係る費用の一部を県が助成します。



生産性向上等 に資する設備

助成率 **15%** ※1



施設・機械装置等に加え、
ソフトウェアも対象！

創エネ関連設備 (売電目的のものを除く)

助成率 **50%**
(創エネ付随設備は15% ※1)

※1 中山間地域は投資額×20%

※2 予算が上限に達した場合は、交付金額の調整をお願いする場合があります。

助成限度額

2億円(1事業者あたり)

申請
受付期間
予定

令和8年3月17日(火)～4月30日(木) 17時15分
【先着順】

※受付期間中でも予算が上限に達した時点で公募締切とします。

事業期間

交付決定日～令和9年1月31日
※交付決定は申請受付から1か月程度を要します。

提出方法

広島県電子申請システム
※申請書類一式を電子申請システム上にアップロードするだけ簡単！

お問い合わせ

広島県商工労働局 県内投資促進課

TEL | 082-223-5050・5151 E-mail | syosokushin@pref.hiroshima.lg.jp

広島県ホームページ

広島県 県内投資促進課

検索

HPはこちらから！

